

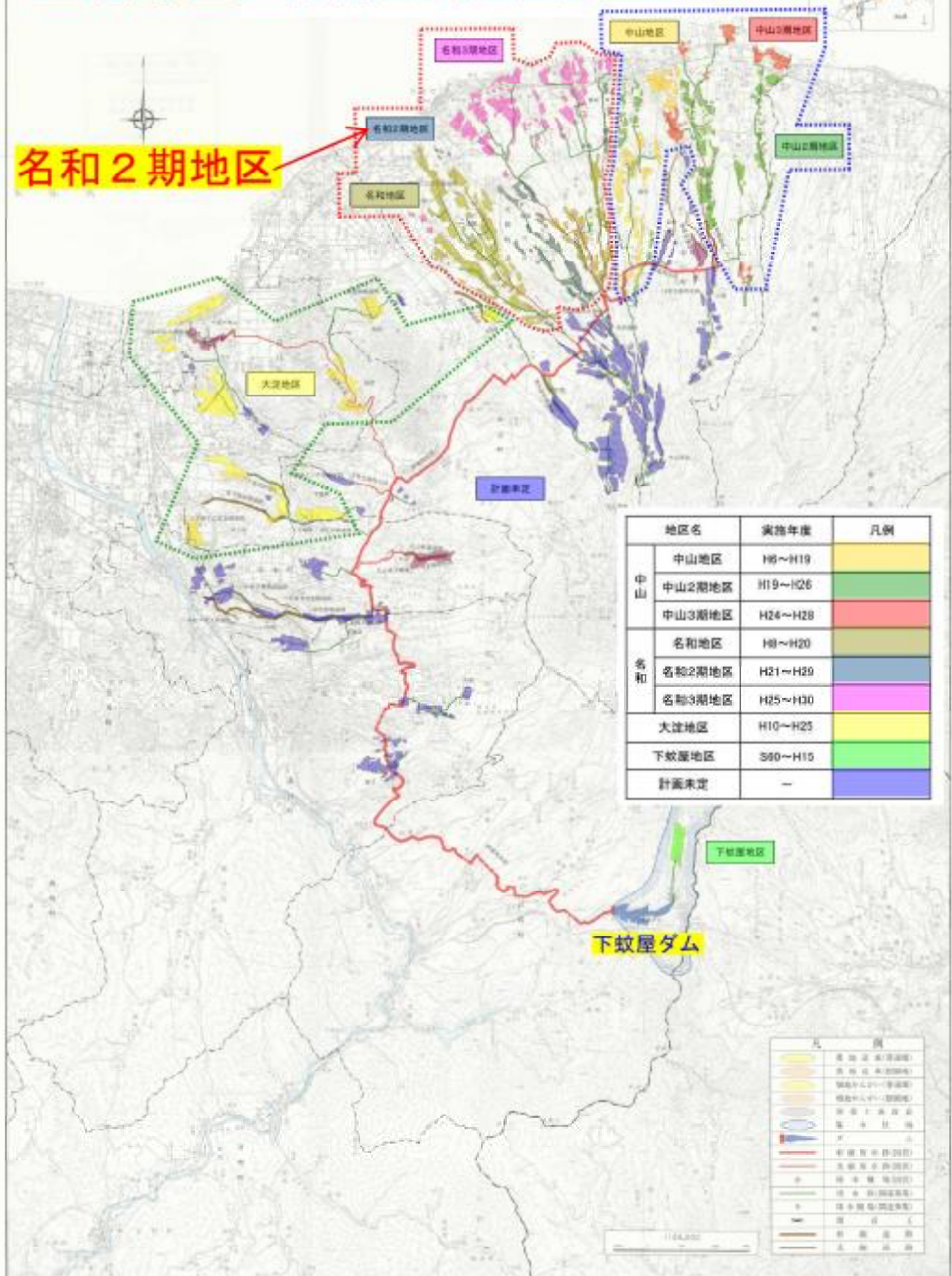
## 事業の概要及び再評価に係わる資料

事業名	県営畑地帯総合整備事業		地区名	名和2期		事業箇所	西伯郡大山町			
再評価の対象理由	事業採択後5年を経過しているため									
未着工又は事業が長期化している理由等	・旧畑かん施設撤去の本格的着手につき、地元関係者との調整が未了のため。									
事業の概要	事業目的	大山山麓の畑地138haに農業用水施設を整備することにより、農作業の省力化、計画的作付、農産物の高品質化等を推進し、効率的で安定的な複合経営を確立するとともに農地利用の流動化を促進させ、担い手の支援を図る。								
	事業実施内容	畑地かんがいA=138ha、旧畑かん施設撤去1式								
	受益面積	水田	-	畑	114	調整	24	合計	138 ha	受益農家数 277戸
	事業費の負担区分	(国) 50% (県) 25% (町) 10% (地元) 15%								
事業の進捗状況	事業採択年度	H21	工事着手年度	H21	完成予定年度	H29	事業期間	9年		
	当初全体事業費	4.7億円			投資事業費	6.81億円 進捗率53% (H25年度末見込み)				
	現在全体事業費	12.77億円								
	事業進捗状況	畑地かんがいA=138ha								
一連の整備効果の 発現状況	・施設整備が完成し、畑地かんがいが可能となったことにより、農作物の品質ならびに収量が、ともに安定・向上した。									
事業を巡る社会経済情勢等の変化	現状での課題	【旧畑かん施設撤去】 ・旧畑かん施設が営農の支障となっており、農家から鳥取県に対して早期本格着手の要請がある。								
	地域の協力体制	【畑地かんがい】 ・名和町土地改良区の支援を受けて事業推進を行い、施設整備を完了した。 【旧畑かん施設撤去】 ・旧施設管理者である上大山土地改良区と事業費の一部を負担する大山町と事業主体鳥取県とで、早期撤去へ向けて調整中である。								
	関連事業との整合の変化	・S47~H14：国営事業完了 ・H8~H20：畑地帯総合整備事業（名和地区）完了 ・H25~H30：農業競争力強化基盤整備事業（名和3期地区）継続中								
	地域の事業に対する社会的評価	【畑地かんがい】 ・施設整備が完成し、畑地かんがいが可能となったことにより、農作物の品質ならびに収量が、ともに安定・向上した。 【旧畑かん施設撤去】 ・旧畑かん施設が営農の支障となっており、農家から鳥取県に対して早期本格着手の要請がある。								
	その他									
費用対効果分析の因の変化	(費用の変化)									
	区分	当初計画	現計画	増減理由						
	畑かん	4.3億円 A=98ha	12.77億円 A=138ha	【畑かん】 ・地元要望のある農地を一部取込み実施する。 ・旧畑かん施設撤去工事の追加。						
区画整理	0.4億円 A=4ha	-	【区画整理】 ・埋蔵文化財包蔵地であるため、不施行とする。							
計	4.7億円	12.77億円								
	(効果の変化) 新たに追加した項目なし。									
	(投資効率) 1.04 (1.22) (算定基準年：H22) ※カッコ外が現計画時 (カッコ内は当初計画時)									
コスト削減等	(実績) ①コンクリート等を用いたリサイクル製品を使用し、経費節減を行った ②管の埋設位置を道路中央部から路肩に変更したことにより、舗装復旧の費用を減じた。 ③ダクタイル鑄鉄管の使用を新規規格の肉厚塩ビ管(VH管)に変更し、経費節減を行った。 (今後の計画) ①旧畑かん施設撤去跡の埋戻土に、他工事の残土を使用する等、経費節減を可能な限り実施する。									

# 国営大山山麓地区総合農地開発事業 と県営事業の関係図【位置図】



**名和2期地区**



地区名	実施年度	凡例	
中山	中山地区	H6～H19	Yellow
	中山2期地区	H19～H26	Green
	中山3期地区	H24～H28	Red
名和	名和地区	H9～H20	Olive
	名和2期地区	H21～H29	Blue
	名和3期地区	H25～H30	Pink
大津地区	H10～H25	Yellow	
下蚊屋地区	S60～H15	Light Green	
計画未定	-	Blue	

**下蚊屋ダム**

凡例	
Yellow	国営農地(第一期)
Green	国営農地(第二期)
Red	国営農地(第三期)
Olive	県営農地(第一期)
Blue	県営農地(第二期)
Pink	県営農地(第三期)
Blue	計画未定
Blue	河川
Blue	道路
Blue	境界線
Blue	市界線
Blue	町界線
Blue	村界線
Blue	国界線
Blue	主要道路
Blue	一般道路
Blue	河川
Blue	境界線

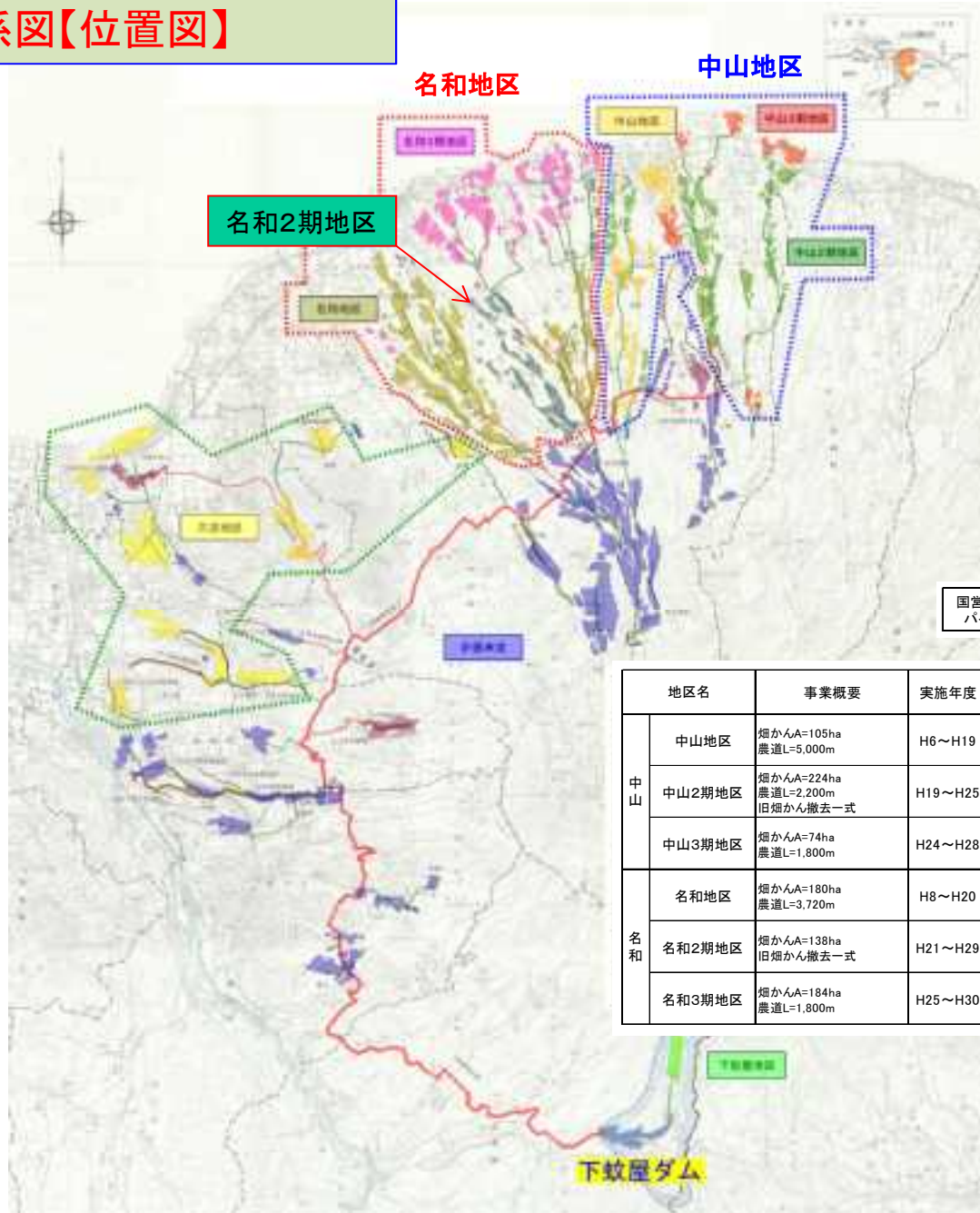
# 県営畑地帯総合整備事業 名和2期地区

縮尺 1/25,000



		凡 例	
畑地かんがい施設	国 道	①	ファームポイント
		■	施工済・国道(幹線)
	道 路	■	施工済・国道(支線)
		■	施工済・県営(支線枝線)
		■	平成24年度まで
		■	平成25年度まで
		■	平成26年度
		■	平成27年度以降
		■	受益地
		旧かん 施設撤去	■
■	平成25年度まで		
■	平成26年度		
■	平成27年度以降		
その他	■	旧名和町境界	

# 国営大山山麓地区総合農地開発事業 と県営事業の関係図【位置図】



地区名	事業概要	実施年度	進捗率	凡例
中山	中山地区 畑かんA=105ha 農道L=5,000m	H6~H19	完了	黄色
	中山2期地区 畑かんA=224ha 農道L=2,200m 旧畑かん撤去一式	H19~H25	92%	緑色
	中山3期地区 畑かんA=74ha 農道L=1,800m	H24~H28	26%	赤色
名和	名和地区 畑かんA=180ha 農道L=3,720m	H8~H20	完了	黄緑色
	名和2期地区 畑かんA=138ha 旧畑かん撤去一式	H21~H29	61%	青色
	名和3期地区 畑かんA=184ha 農道L=1,800m	H25~H30	7%	紫色

# 名和2期地区の事業概要

- 事業目的

畑地かんがい施設を整備することにより、農作業の省力化、計画的な作付、農作物の高品質化等を図り、担い手を支援する。

- 事業内容 畑地かんがい A=138ha(畑114ha、樹園地等24ha)
- 農家戸数 277戸
- 総事業費 12.77億円
- 負担割合 国50: 県25: 町10: 農家15 [%]  
(旧畑かん撤去の農家負担分は県が負担)
- 工 期 平成21年度～平成29年度

# 畑地かんがいの整備効果（労力面）

常時の用水確保が可能（散水の省力化）

整備前

整備後

河川から  
ポンプアップ



運搬後、手まき散水



大山町名和地内

白ネギ



大山町名和地内

散水施設による省力化



大山町名和地内



大山町名和地内

# 畑地かんがいの整備効果（品質面）

農作物収量および品質が安定・向上



## 無散水区

収量：2,246 kg/10a

## 散水区

収量：3,430 kg/10a（×1.64倍）

淡色黒ぼく土圃場での灌水実証 夏期灌水 H21年度調べ

※かん水により収量が増となる。

# 畑地かんがいの整備効果

- 常時の用水確保が可能。(散水の省力化)
- 農作物収量および品質が安定・向上。(生産品質向上)
- 作付形態の選択肢が増。(高付加価値作物への転換)



- ◆ 農家の経営安定、規模拡大へ寄与。
- ◆ 生産性の高い優良農地の確保。
- ◆ 担い手、新規就農者等への農地集積に期待。



# 計画変更内容

旧畑かん施設の撤去（手前は新畑かん施設）



事業名：附帯県営事業（国営大山開拓  
建設事業関連）  
施行年度：昭和39～41年度  
事業主体：鳥取県  
事業内容：管水路（石綿管）L=62km  
調圧水槽25箇所、給水栓等

畑かん施設の追加団地  
（西ノ畝団地）

畑かん施設の追加団地  
（神田-3団地）

## 県有財産である不要となった石綿コンクリート管 の取扱いについて

- 不要となった石綿コンクリート管は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）の「産業廃棄物」に該当。（第二条第四項）
- 産業廃棄物は排出者に処理責任。又、不法投棄を禁止。（第三条、第十六条）
- 石綿コンクリートを放置した場合は、産業廃棄物処理施設（最終処分場）の無許可設置に抵触するおそれ。又、改善命令等の対象となるおそれ。（第十五条、第十九条の三）
- このため、県は廃棄物処理法に基づき、県有財産である石綿コンクリート管を適正に処理しなければならない。